

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設（放射性廃棄物の廃棄施設）の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング（４）
2. 日時：令和５年２月２２日（水）１３時００分～１３時２０分
3. 場所：原子力規制庁１０階会議室Ａ（TV会議により実施）
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
立元管理官補佐、島村主任安全審査官、澁谷安全審査専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 バックエンド技術部
技術主席 他４名
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部
施設保安管理課 技術副主幹
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配布資料
資料１：技術基準規則への適合性（処理場アスファルト固化装置）（処理場
AS3-1（改訂1））

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	秋谷事務長も聞こえておりますよろしくお願い。
0:00:04	プリフェイス本。
0:00:07	の配管の変質。
0:00:09	に関するヒアリングダウンを、
0:00:12	すいません。はい。
0:00:14	4 回目を行います。
0:00:18	うん。今、技術基準の適合性について、
0:00:23	書きぶりを、
0:00:24	確認させていただいております、
0:00:30	こちらで何点か気づいたことを、うん。
0:00:35	すでに知って、
0:00:37	共有した資料をもとに、説明させていただきます。
0:00:42	第 6 条の第最初の経理第 6 条の第 1 項のところですけども、
0:00:48	もともとの文章で、委員会で耐震 C クラスを確認しており、とだけなっ ておりますけれども、要求事項の方を見ますと、公衆に放射線障害を
0:01:00	及ぼすことがないものというところが、要点かと思しますので、
0:01:04	文案のように、その部分を盛り込んだ形で書いていただければと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:11	思います。
0:01:13	次に、
0:01:14	第9条ですけれども、
0:01:18	現在の説明案のところでシステム設計という、工場の全体の中でこの部分だけシステムという言葉がついておりますけれども、特に要求事項の方でもこのシステムということを、
0:01:31	共通情報とかこの単語を用いて特に言っているところはありませんので、システムと、
0:01:38	後は必要かと思います。
0:01:42	うん。
0:01:43	うん。
0:01:44	2ページ目。
0:01:46	ですけれども、
0:01:47	第11条の、
0:01:52	これは第10条の第1項等と同じく、原子炉についてね。
0:01:57	もうちょっと十条と11条で、違うなと思っているところは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:02	十条の方は原子炉の反応度を制御するという事なので、原子炉がなければもう完全に該当しないと、ということが明らかなんですけれども、
0:02:13	第11条の方につきましては、保守または修理ということが述べられておりますので、
0:02:20	場合によっては、それぞれの施設に読みかえて、間、
0:02:25	書いていただく必要があるかもしれないということで、
0:02:29	このなお書きの案を具体的にお示ししましたけれども、このように書いていただくと、どのような観点から指摘を受けても、大丈夫ではないかというふうに考えますので、
0:02:41	よろしくお願ひし、
0:02:43	次ページめくっていただいて、
0:02:46	3ページ目の、
0:02:48	第25条のところに、図面とかあります。
0:02:53	今の秋月ですと、やはり原子炉はなくなっているんですけども、要求事項で述べている運転、通常運転ということが、原子炉に限定しているということは、
0:03:06	読み取れませんので、施設一般として、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:11	書いていただければというふうに書き直していただければというふうに 思います。
0:03:23	少し飛びますけれども、
0:03:26	第 35 条ですね、第 35 条第 1 項第 6 号の、
0:03:32	一番、
0:03:35	このような部分、今回重要な部分ですけれども、
0:03:38	うん。
0:03:40	今、この C 6 ですね、廃液貯槽. 2、2-2。
0:03:46	の配管については、この先ぶりで良いと思うんです。
0:03:50	もう、他の 5 ヶ所については、該当しないので、
0:03:55	この配管、他の配管で場合分けていただいて、町から C 5 の方は、今、
0:04:03	の方が該当しないという書きぶりで、
0:04:06	分けて、
0:04:08	通り書いていただければと思います。
0:04:11	最後、第 35 条第 2 項のところですがけれども、
0:04:17	こちらは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:18	漏えいが拡大する恐れがある部分という書き方になっておりますけれども、
0:04:23	上流弁の品種によって、そもそも北井麻生ラインで、漏えいが起こりえない放射性廃棄物中ですが音声が切れてるんですけども、
0:04:37	いいですか。
0:04:41	どの辺から切れ始めましたでしょうか。最初からでしょうか。
0:04:52	有井。
0:05:05	こちらの事務所です。はい原科研東京事務所の声は聞こえてますでしょうか。
0:05:18	東京事務所ですけども規制庁等の、はい規制庁は、はい、どうぞ事務所の生良く聞こえております。
0:05:26	わかりました。ちょっと、原科研の方に確認してみたいと思います。はい。お待ちください。
0:05:33	あれ、処理場ですけども、私の声は聞こえてますでしょうか。はい聞こえマース規制庁聞こえてす。
0:05:43	東京事務所も聞こえております。
0:06:04	最初からずっと途切れてましたでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:13	バケツあらー。
0:06:22	今回、東京事務所ですけれども、映像として、確認してみるのはいかが でしょうか。はい。
0:06:32	落としました。
0:06:35	ていう言葉が多分、
0:06:37	原価的には聞こえてないってことですか。
0:06:43	一度電話で確認してみます。お待ちください。うん。
0:06:52	原科研さんの方の、
0:06:57	ないですかね。
0:06:58	映像は来てるんですか。
0:06:59	映像よりもはるかにデータ量が少ない音声と。
0:07:16	いうと見るとですから、
0:07:19	これを押すと、完全に、
0:07:22	うん。
0:07:23	動いてるときには音声があり、
0:07:31	実際他の部屋やったときに、これが動かなくなった人たち団体がバツに しました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:39	こちら側に問題がある可能性もあるかなと。
0:07:42	わかります。
0:07:43	家処理場ですけども、1回ちょっと入り直さしてくださいちょっとやっ ぱ音声聞こえないみたいなので、はい。今そちらの言葉は聞こえており ます。
0:07:57	こっちは聞こえ、
0:07:58	母ちゃん
0:08:01	はいどうぞ、どうぞどうぞ。
0:08:07	わからない。
0:08:33	十分聞こえてない。
0:08:35	はい。
0:08:44	日直直の布田班長研修がありました。
0:08:50	向こうも半分ですよ。向こう3、
0:08:56	はい。はい。
0:08:59	踏まえる。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:02	規制庁です規制庁で説明しなくて、処理場ですけど今今日小関超えたり今聞こえ出しました。ごめんなさい。ないとんでもないです。どこまで聞こえましたでしょうか最初から断続的に聞こえない感じでしょう。
0:09:18	いえ。
0:09:21	はい、あのですね。
0:09:23	処理場ですけども、はい35条の、
0:09:26	学校の第6号の新保からシーボン石井慎一から新保に関して、理由を記載してくださいってところまで聞こえておりました。わかりました。そこは書き分け、場合分けで書き分けをお願いします。
0:09:41	第2項のところですけども、漏えいが拡大する恐れがあるという
0:09:46	ことですけども、上流前で閉止されていて、そもそも漏えいがないということをしかりしないってことが担保されているということをしかり書いていただいた方がわかりやすいかと思いますので、
0:09:59	そのような書きぶりをお願いできればと思います。あと上流面について、
0:10:04	使用前、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:06	確認を行っている、メールで拝見しましたけども、これはどこかの設工認に含まれているということでしょうか。
0:10:16	はい通常ですけども、はい設工認に含まれております。ただメールでもうメール回答させると、ここに書いてあった通りなんですけど、正確に言いますと、
0:10:28	潮流弁の上流面そのものは
0:10:33	設工認、駒井って、いろいろ再発は自主検査です。今回閉止スペースそのものは、設工認踏まえて大破通募集をマーケットでやっておりますということ。ただ上流弁も設工認には含まれてて全体開発をやってませんか支障米検査を受けております。以上です。
0:10:54	はい、かしこまりました。上流面、
0:10:57	担保されてるといような書きぶりをお願いできればと思います。
0:11:03	嶋村さん何か補足。
0:11:06	等ございますでしょうか。
0:11:20	15、10、
0:11:25	金子さん。
0:11:31	北條の1個。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:46	二階の部分ですか。
0:11:59	お父さんは何かございます。この 15 条以降は C6 の扱いはどうなんでしたって言って、
0:12:14	はい。
0:12:16	そうです。
0:12:18	音声聞こえますか。
0:12:21	はい。音声聞こえます。
0:12:24	確認させてください。
0:12:26	補助。
0:12:29	今日で言うと 123 ページ目ですか、第 15 条の第 1 項、
0:12:34	なんですけども、
0:12:35	要求事項は、
0:12:37	没水物質を含む液体が漏えいする場合において、安全に廃棄するように設置されたものっていうふうに言っていて、
0:12:45	この絵と C - 6 ですか、今回、基準適合性説明をする、C - 6 については、この液体が漏えいする場合、
0:12:56	この場合に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:57	衛藤。
0:12:58	おふくろ、この場合に当たるんですけど。
0:13:02	それとも上流とか何らかの便で止めてるので、この渋滞が漏えいする場合にっていうところにはC-6は該当しないっていう説明なんです。お願いします。
0:13:13	はい。処理場ですけども、まず話としてプロとしては該当しませんというの、大体括って流体がより恐れがある。
0:13:23	とかっていうのを連れていいのが、
0:13:28	城香田と大体そういうのを、
0:13:29	それがある場合って書いてますが、そういう場合これに関してはそういう記載がありませんので、そうなりますと管理庁立米で閉会しているので全くそういう該当しないという形になります。
0:13:48	朝のために、
0:13:50	しているので次にあります。
0:13:56	了解しました。
0:13:58	他の上映条文というか、基準は、漏えいを漏えいする場合というふうに明確に書いていて、江藤椎野6については上流弁で止めているので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:10	漏えいする場合には当たらないというところで理解します。
0:14:14	そのような記載に御説明にしてもらってできますか。
0:14:19	処理場です。はいまずその記載にすることが可能なんですけどここでちょっと1点確認させてください。はい。この15条の第1項なんですけども、これ
0:14:31	柱状運転って言う時の通常運転時っていうようこに関して定義のところで、許可基準規則を読み込んでいて、許可基準作るころだと、原子炉に結構限定した記載になってるんですけども。はい。
0:14:46	今回の素行のところとそれで我々は原子炉と減収ではないためって書いたんですけども、これは福間米田ということであれば今おっしゃったような形で記載させていただきますが、
0:14:57	この1会社確認させていただければと思います。
0:15:02	ですねときょカーキ受
0:15:04	でそのような定義であれば原子炉の運転の通常運転時っていうふうになるのかもしれないですけど、先ほどもありましたけど、ただその原子炉、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:14	限定ではなくて施設として適合性を確認するといったときに、C-6 っていうのがどういう扱いになるのかっていうのは私たちとしても確認をしておきたいので、
0:15:27	まだお書きか何かでいいんですけど、基準適合性としては、原子炉通常運転時は該当しません。ただなお、その放射性廃棄物として、夏冬、
0:15:37	そういうレンジではないですかね。においては、
0:15:45	なあ、説明を加えてもらえますか。
0:15:49	1人以上です。承知しましたで、そういった形の記載にさせていただきます。はい。
0:15:58	逆に処理場さんの方から何かありますでしょうか。
0:16:03	はい。処理場は大丈夫です。どうもして丁寧に確認いただきましてありがとうございます。はい。規制庁穴倉です。この後その9の申請が出てくるかと思えますけども、その辺にも反映したいからとともに、ぜひ、
0:16:17	ベストプラクティスとして、アン各部さんに、JAEA内水平展開していただければと思います。
0:16:26	いつまでに直して、
0:16:28	東京事務所です。承知いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:30	あと最後にこの修正版、いつごろ、
0:16:35	いただけますでしょうか。
0:16:41	数字を津野教授に対処しますけども今日送った際に、今日
0:16:48	岩谷規制庁さんの方の時間買いになってしまったら申し上げます今日 中に物自体はお送りさせていただきます。
0:16:56	尾藤シブヤです。承知いたしました。
0:17:04	方考えてもらっていいですか。
0:17:05	はい。では言うだけヒアリングを終了いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。